

令和元年 第1回伊賀市総合教育会議

1. 日 時 : 令和元年8月6日(火曜日) 午前10時00分～
2. 場 所 : 伊賀市役所 本庁 501会議室
3. 出席者 : 岡本市長
谷口教育長、谷本教育委員、中教育委員、長谷教育委員、内藤教育委員

宮崎企画振興部長、田中健康福祉部長、百田財務部長、山本建設部長、
東地域づくり推進課長
中林事務局長、清水生涯学習課長、
中教育総務課長、林崎学校教育課長、笠井文化財課長、中岡上野図書館長
(事務局) 児玉主査
4. 協議・調整事項
《1》公民館活動について 10:05～10:55
《2》通学路の安全対策について 10:55～11:20
《3》その他

事務局長

皆様、本日はお集まりいただきましてありがとうございます。

定刻になりましたので、ただいまから令和元年度第1回伊賀市総合教育会議を開催させていただきます。よろしくお願いいたします。

本日、進行させいただきます中林でございます。

よろしくお願いいたします。

この会議につきましの意義につきましては、皆さまご存知のとおりだと思いますのでこちらでは説明の方は省かせてもらいます。

冒頭ですが、ただいまから議事録作成の録音させていただきますのでご了解いただきたいと思います。

それでは岡本市長の方から挨拶をお願いします。

市長

改めましておはようございます。長い、長い梅雨が明けたと思ったら、暑い、暑い夏本番になりまして、暑い、暑い夏になったと思ったら、日本近海に台風がわいてまいりました。今も九州方面は大変だと思えますけれども、また、10号がこちらにやって来るみたいで、通学路の安全の事もありますけれど、いろいろな事に備えていくということが必要だなと思いました。

さて今日は市長が招集するという事でお忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございました。

ご議論をいただく前に今日は谷口新教育長の初めての場ということで、是非従前の経験を活かしながらかかりと個性発揮していただきたいと思えます。よろしく願いいたします。

今日は公民館活動について、お話をさせていただくということですが、いろんな観点からのご議論をしていただきたいと思えますので、よろしく願いいたします。

なお余談でございますけれども新しい芭蕉生誕の地、伊賀市の名刺を作りましたので今日は皆さんにお渡しいたします。これは、古川 拓さん伊賀出身の方でございますけれども、JT たばこ産業のイラストでご存知かと思えますけれども。

そんなことも少し織り込まさせていただいて、それでは、事務局よろしく願いいたします。

事務局長

ありがとうございました。

それでは早速ですが、事項書第2番目の協議調整に移らせていただきます。

内容につきましては、ざっとまず説明させていただきまします。

まず、(1)と致しまして公民館活動の説明をさせていただいて、その要旨を確認して頂いてから質疑応答の時間を少し取らせていただきたいと思えます。

その後、教育委員会生涯学習課で進めております分館の廃止と、企画の方で進めていただいている来年度のからの自治センター化の事務委託事業等につきましてのお話をさせて頂いてからまた質疑応答の時間を取らせていただきたいと思えます。

それから、(2)の通学路の安全対策につきましては、本年度はまだパトロール、現場確認等まだを終えていない段階ですので現在の所の報告を中心にこの項を進めていきたいと思えます。

この二つの方につきまして、今から協議と調整をさせていただきますのでよろしく願いいたします。

それでは、(1)公民館活動についてはございますが、この冊子につきまして教育委員会の参事の方から内容の方を説明させていただきます。

※資料により教育委員会参事（生涯学習課長）説明。

事務局長

データ収録の一部を説明してさせていただきました。

まずですね、この冊子を作った理由といたしましては、各自治協がそれぞれ独自で主体的に行っておりました公民館活動、生涯学習活動につきまして、横櫛を入れるためにというのが、一つ大きな目的でございます。

例えば隣の自治協議会が何をしているか全くわからないまま活動を進めていくという事例がたくさんございましたので、一旦まとめまして、情報交換もしくは、情報取得する為のツールといたしまして、これを活用していただきたいという事で作らせていただきました。

これによりまして、一部の自治協からはこういうことをしているんだ、こういう講師を招いているんだというような、一部情報交換、情報を取得するとか、そういった動きも出ているのは確かでございます。

今後ですね、市全体といたしまして一定の方向をにらみながら、皆さん一定の活動を一定のスピードで自治協それぞれが横櫛を入れながら、生涯学習活動を進めていただきたいと思いますということで、これを十分活用いただきたいということで、まず作らせていただいて、その体制を昨年度までに、一応整えたということでございます。

まずですね、ここで議論の時間を設けたいと思います。

この件につきまして、いろいろな考え方、ご意見、質問等ございましたら出していただきたいと思います。いかがでしょうか。

教育委員

阿山公民館の年間活動の一回から九回とか、115ページの冊子に参加人数を書いてもらった方がどれだけの人数であるか具体的にわかったのですが、これだとやっているだけで分からない。はっきりと参加人数をどれくらいあるのか書いてもらった方が親切だと思んですがいかがでしょうか

参事（生涯学習課長）

何年かをつうじて活用していこうということを想定しまして、数値を具体的に入れなかったのですが、数値につきましては、教育方針の方に掲載させていただいておりますので、それを合わせてご覧いただくということでご理解いただきたいと思います。

住民自治協議会の活動につきましては、年によって参加人数が大きく違ったり年度ごとに異なった事業が行われていたりするところもありまして、地区公民館や住民自治協議会を含めてもっと自分たちの活動を載せてもらいたいというご意向もございましたが、昨年のみ活動をここに掲載したところでもございまして、地域の皆様にはその旨ご理解をいただいたところでございます。

教育長

公民館の活動については、今まではあまり詳しくはないので、これを見せていただくと自分の住んでいる地域の公民館活動には何回か出たことはありますが、参加しながら公民館なんか自治協議会なのか活動なのか分からないところもあって、こうやってしてみますと共催でやっているのかというのがあるので、こういう活動をやっている、他でもこういう活動をやっているのかと、これによってずいぶん色々な活動があるなと学ばしてもらいました。

ただ大きく、上野地区、青山地区ですと、地区住民自治協の分館がきちんとやって頂いていますし、郡部になりますと地区の公民館活動が充実しているので、その辺の差が大きく違うというのがこれによってはっきりと分らせていただいたなと思っています。

教育委員

今の状態は、自治協議会の活動費と、公民館の活動費という事のルートが違うと思うのですよ。

一本化することによって「一つにしていって」というのは、だいたい分らせてもらったのですが、それをすることによって、そのような道に進んでいきますよという形で、各地域で説明をされていると思うのですが、その説明で不満であったりだとか、どうなるのっていう疑問の質問があったかと思うんですけども、不安の声はなかったんでしょうか。不安というか、不満というか、これからどうなっていく、その中での市民からの声というのが、「すたれていくのと違うのか」とかの意見はなかったのでしょうか。

参事（生涯学習課長）

今後、地域での活動を活発化させていく為に、「こういう交流会を開いています」という事で事前に学びの交流会で、十分皆様と「自分達がこんなことをやっている」ということのお話をいただいた中で、「このデータ収録の完成をしたらどうだ」というご意見が出たわけですので、自分達のやっている地域の住民自治協議会の活動が、公民館活動と似通っているということも、学んでいただきましたし、今後、住民自治協議会の活動費中で、やっていることを公民館活動とやっていることが、似ているなことを学んでいただいた事が二点と、今後、自分達の満足していく為の活動をというところは、市全体で、いろいろな要素も取り入れて、自分達の地域でやっていってほしい

という声を、反映させる事が大事だなということを逆に皆さん学んでいただきましたので、これから先、自分達の地域が、不安というふうに思うのではなく、今後、教育費としても地域活動費としても、これからの支援をどんな形でしていくか、ということも含めて皆さんと十分話し合いをしながら、進めていくというところの話し合いをさせてくださいますので、そういった不安については、その交流会では特に出ませんでした。

教育委員

一本化にすることによって、私は大山田に住んでいるので、いろいろな活動は削減されて、減らされて、小さくなって、ということであればどんどん寂れていってしまうかなと風を感じてしまうので。そこの説明で、今から更に地域が活性しますよという話であれば賛成かなと思わせてもらえます。

私も公民館活動に参加させてもらっています。自治協は、わからないのですが、広報で色々見させてもらって、中身をよく見ているなと感じていたので、出来る所は一緒にしたらということ、壁をとっばらうという風なイメージで考えさせてもらったらいいのでしょうか。

市長

いろいろな意味で混乱が生じているのだという風に思うのですよ。というのは、多分、戦後間もない時期にですよ、社会教育のあり方として、図書館博物館美術館と並んで公民館という建物を設けてですね、そうした社会生涯教育活動をやっていく、社会教育をやっていくということで設立されたんだと思うんですけど、その頃地方自治のシステムの中にですね、自治協さんとかそういう考え方がなかったんですね。

ですから、全て公民館の中で、活動の中でやっていたんですけども、今日的な観点からすると自治協活動の中ですね、地域の為に、自分達の為にやっていくという事業が沢山出てきて、それが今まで従前の公民館活動と被っていく部分、共通する部分というのが出てきたのかなって思います。

そういう意味では、公民館活動って本来はどんなものなの、自治協でやるべきことはどんなことなの、というしっかりとした仕分けと、あるいは統一とかということをやっているって行かなければ、本当の意味での公民館活動というのが出来ていかないのではないかも知れないし、違う形に進んでいくべきなのかも知れませんし、その辺のところはみなさん方に、いろいろとご意見をいただいても良いのじゃないかなと思います。生涯学習課長さん、現在の公民館活動と自治協活動とどういう関係性、あるいはメニューとか、色々集約して頂いていた訳ですけども、どうなのですか公民館活動は。こうでなければならない公民館活動というのは何ですか、要するに公民館活動はこんなので、自治協における活動というのは、こんなのであったら、それが重なっていった場合に100%重なるとは思いますが、お月様みたいにですね重ならない部分が、コアな部分というのは何ですかね。

参事（生涯学習課長）

よく似た活動を皆さん、自治協議会、公民館活動としてされているという記録がこちらにもございますけれども、今後ですね、自分の地域で。例えば老人車を押して自転車を押して、自分の身近な地域にある、例えば地区市民センターに集まって、よもやま話をするかたわら、何か創作活動をしたり、文化的な活動をしたりという所が、実現できるという所を住民自治協議会の皆さんに、ご協力をいただきながら教育委員会としてそちらに支援しながら地域で活動出来る、地域での活動をささえる活動が一つと、大きく中央公民館から皆さんに、「こんなメニューがありますよ」どうですかやりませかと、投げかけて地域の皆さんがそれに自分達がやりたいと意志表示をしていただいたら、それが実現出来る社会を作っていきたいと思い、この後お話をさせていただくのですけれども、地域での学びが衰退するのではなく、地域での住民のニーズと、住民自治協議会のやりたいという意志と、行政の支援とが、一緒になって活動が出来るという所を求めていきたいと思っています。

合併前の市町村単位で、公民館というものを位置付けて、今の公民館活動をその公民館に集まってされている地域と、そうでない地域がございますので、そこは一応に皆さんに選択をしていただきながら広げていきたいと思っております。それには、市長務局の協力も必要でございますし、今後の支援のやり方、それから費用についても検討していく必要があるというふうに思っています。

市長

もう一つ追加で言い添えをさせていただくと、その活動の場の従前は公民館という建物しかなかったわけですが、今日的には市民センターが出来ていて、そこに会議室があったり、色んなものがあるんですね、建物が必ず公民館でなければ出来ないかというところじゃなくて、公民館活動は一つの活動であって、場であって場所はどこでもいいというような状態になってきているように思いますけれども、その辺はどうなのですか。

参事（生涯学習課長）

公民館という建物に、とらわれず住民自治協議会や市からの、提供という形で市民が、自分がやりたい事を実現出来る場所としては、はっきりと公民館という位置付けをしない。自分が、行きたい所を選んで行ける。今も住民自治協議会単位で、やられている隣の地域で囲碁教室に行かれていますという方もいらっしゃいます。

考え方によたらうちの住民自治協議会で出している費用に、隣の住民市協議会の人に来てくれたらその分損をするじゃないかというような考え方もございますので、今後地域が支えるという仕組みを定着させていって、より交流が広がるような仕組みづくりを構築していかなとけないなと思っています。

市長

公民館活動ってどういう事をしなければならないのかっていうことを、しっかり確立際確認した上で、じゃあ、何処でやるのか誰がやるのかということのコラボ出来るところもあるだろうと思うし、先ほどの自治協さんの話によると、自治協さんならよその自治会に行くとなれば「どうやねん」って話だろうし、逆に自治協さんで、そういうようなイベントをしたい、広く市域全体から来てもらってもいいでしょうし、色んな可能性っていうのはかえって広がってきたのかな、そうなってくると一番大事なものは公民館で、公民館活動として誰が、どんな事をどういう風にやるんだって事の軸しっかりしないとあかんでしょうね。ある意味公民館の建物自身が、その地区に別に無かったって良いということですよ。ほかの代替施設があれば、物理的な代替施設があればそれでいいということですよ。

参事（生涯学習課長）

実際はですね、今、公民館活動として分館にお渡ししている事業費の中には、地域でやっていたらいるスポーツ活動であったり、文化活動であったりっていうものについては、地域での近隣にある小学校を利用してグラウンドでやられている所もございますので、建物に限った活動が公民館活動という風に行われているわけではなく、もっと広い意味での活動は公民館活動として報告されています。

市長

そもそも、昔はそういう物はなかったわけですから、公民館という施設を作って、そこで、そういう活動をやっていったということだと思います。必然性があってやっていたのでしょうけれども、あり様はいろいろ考えて行かなければいけないと思います。

教育長

私も内山先生と公民館について話をさせていただくと、内山先生がここに、「集う、学ぶ、繋ぐ住民活動」ということが挨拶の中に書かれています。それで、公民館として学ぶ事、そしてサークルとして寄ってくる集う活動、そして、住民同士を繋ぐ活動というのが、公民館としても大事である。このことは、自治協としても大事であるという事で、重なる部分が多いかなと思います。

ただ、学ぶとなってくると公民館としてこういう事を住民の方が学んでいくという部分は公民館としてする事が多いかなと。ただ、防災とかそういう事を学ぶのだったら住民地区と同じようなことになる。だから、住民自治協議会の活動と公民館活動がある程度重なりながらやっていくという。まあ、分けるのは中々難しいですけどもこの言葉がキーカードで順番としては学んで集ってみんなが繋がらあうような公民館活動。場所は何処であっても。このことの意味がどこかにあると活発になる所に行けるんじゃないかなという風なヒントがここにあるんじゃないかなと読みました。

市長

そのお話を聞いてふっと思ったのは、多分、設立された時の公民館活動というのは、上から指導教育していくというものであって、今、同じような、「集う、学ぶ、繋ぐ活動」は、これは住民活動として下から上がってくるという、そのニーズというかシーズというのかは知りませんが、その辺の違いだったのでしょうかね。

だけど結果、目指す所は、ほぼ同じようなことだったかなという感じですね。

教育委員

今市長のお話しにもあったように、参事のお話しから聞いていて感じたことは、公民館活動というのは、以前は市民の文化的な活動だとか、社会的教育活動を提案、提供する場だったわけですよ。それが時代の変遷を経て、自治協の活動も活発化していく中で、住民達のそれぞれの地区のオリジナリティ溢れるニーズですとか、やりたい意志、情熱みたいなものが、段々盛り上がってきた中で、それを今度実現させるための支援側に回ろうと。なので、先ほど市長がおっしゃっていた上から降ろすのではなくて、下から湧き上がっていたものを下支えする、そういうスタイルの形に変えていこうという事が、今なされている事そのものなのだろう、という風にお話を伺っていて感じた所なのですけれども。

ただ、そういう風に情熱があってやりたい意志があってニーズがあってはっきりしてくる中でも、やはり市として行わないといけない社会教育というのは残ってきているだろうし、それと、それぞれの地区からの要望とか、いつも必ず合致するわけではないので、やはり市として、していかないといけないことを今後の形の中で、どういう流れでそこを進めて行くのかというのが、一つ課題じゃないかなと思うのと、そのところを考えていращるのかなということを知りたいところです。

市長

今ご提言いただいた組織をどういう風に再生していくのかという、行政としてしっかりと、社会教育としてやっていかなければならぬ事をやらなければならぬし、その為には、どういう組織だてが今日的に必要なのかという事なのでしょうね。整理整頓、参事さんよろしくをお願いします。

教育委員

東北の復興活動をどういう風にしていくかというのを、テレビニュースで流した際に、地域の意見が聞きたい、地域から色んな具体的な策を出してほしい、それに行政が応えて行けるように頑張りますとおっしゃっていた大臣がいらっやって、地域が一生懸命出さないじゃあ応えてくれないのか、一生懸命出して具体案を、これして欲しい、あれもして欲しいと言った、地域が恵まれた市から施しを頂くみたいな事が問題になった事があったので、今の話で行くとニーズや意志、情熱の高い所と、低い所がどうしても地区によって出てくると思うので、その辺のアンバランスが生じないような、工夫という

か、その辺が大事なんじゃないかなと思います。

参事（生涯学習課長）

評価と、その検証という所を充実させる為には、中央公民館機能を強化する構想を建てております。

市としてやらなければいけない事、また社会教育の分野については、今、主に活動頂いている方が、やはり年齢層の高い方が主でございます、中々お子様や若い方、子育て中の方が、公民館に集まってきた活動というのが、あまり充実していない所があります。今後、こうやって地域で行政が支えながら、地域活動を活性化させていく中には、福祉やスポーツや色々な行政の活動が、先ほど部長も申し上げましたように横櫛を差しながら、そこで市民がそれに協力し、参加するという所から、活動が盛り上がり参ります。市として「最低こういう所は、メニューの中に盛り込んでくださいよ」という所は、今も分館のございます青山と上野につきましては委託させていただくのですけれども、その中にもメニューとして、掲げております。ですから、あれもやりたい、これもやりたい、住民が集まってくる活動は偏ってくると思いますので、そこを旨くかじを取るという役目も行政としては、しっかりとやっていかないといけないと思っております。

事務局長

他にご意見がございませんようでしたら、(1)の項目に移りたいと思います。教育委員会の方で進めております分館廃止という事の計画概要を説明させていただくと、企画振興部で進めていただいています来年度の自治センター化という事をまとめて説明させていただきます。

参事（生涯学習課長）

（公民館の現状と課題、これからについて資料により説明）

事務局長

分館廃止と言っても、色々要件が出てきました。一番わかりやすいのはこのカラー刷りの2枚で、現行こういった組織になっているのを2枚目の2020年度からのこういった組織に、まずは来年4月に移したいということでございます。

上野公民館から青山公民館までの地区公民館と呼ばれる分でございますが、この後も教育委員会として色んな整理であるとか、統合であるとか、いろんな事を考えていかないといいませんが、2020年度で、分館を廃止いたしまして、現行の組織をこういう組織に変えたいということで、説明させていただきました。

引き続きまして、企画進行部の地域作り推進課の方からお話をさせていただきます。

企画振興部

今年の2月なのですけれども、支所のあり方に関する件と、伊賀市が合併いたしました、この11月でまる15年を迎えます。支所のあり方をどうしていくのか、というふうな今後の検討を行われていく中で、地区市民センターについてもどういう風にしていくのか、という議論がございまして、大きな地区市民センターのあり方については、今までから言われて来たんですけども、自治センター化、要するに指定管理者制度に自治センターをしまして、地域の住民自治協議会さんに、指定管理者として、その施設の管理、あるいは、自主的な運営、そういった部分をですね担っていただくというような方向が決定をされました。

それに向けまして、企画振興部の方ではですね、来年度から地区市民センターへの指定管理所制度導入のモデル事業というような事業を導入したい、いきなり全ての39の自治協に指定管理所制度の手法を導入いたしましても、まだ課題があったり、今後どうしていくのかということを検証する必要もございまして、当面モデル事業としまして、3自治協程度を選びまして、そこにモデル事業を導入して2年間実施しまして、自主センター化に向けての課題などを克服して、その2年後以降位からは全体的な部分に向けて全市的に指定管理所制度を導入したいなという事でございます。

(資料により地区市民センター管理指定管理所制度導入モデル事業概要について説明)

事務局長

少し補足をさせていただきますと、教育委員会といたしましては、来年度の4月から分館を廃止いたしまして、生涯学習課は、住民自治協議会の生涯学習課活動であるとか、社会教育活動の応援をしていく、指導していくというような形でございます。

分館を廃止いたしましたことによりまして、例えば生涯学習課からもしくは、来年度の4月1日以降はまだ存在しています、地区公民館から直接住民自治協議会を、アドバイスしたり指導したりという体制を整えます。

一方で企画振興部につきましては、センター化自治センター化を目指してということですので、教育委員会といたしましては、住民自治協議会に対して、その活動を支援するということは、いずれにしても変わりませんので、それぞれの体制で少し違うかなという印象はあったのですけれども、公民館活動としては、同じ考え方で進められるということで、分館の廃止という意味もありまして、若干含めまして進めていきたいと考えております。

それでは、この件に関しまして、皆さんからのご意見ご質問があれば伺いたいと思います。

よろしいですかね。

まだ議会への詳しいご報告させていません。今月は住民の皆さんに対しての説明会を開催させていただきます。それから、総合教育会議は今回だけではなくて本年度また開催させていただきたいと思いますので、ある程度話が進んできて、煮詰まってきたからでも、この議題は、もう一度かけさせていただくということになるかもわかりませんので、

その辺を踏まえましてこの議題はこれで終了させていただきます。

事務局長

(1)の「公民館活動」につきましては終了させていただき、(2)の「通学路の安全対策について」を議題とさせていただきます。

例えば、これからこういう所へ視点をおいた、確認をしていただければいいんじゃないかというような、意見を含めまして説明の後、質問、ご意見いただきたいと思いますのでよろしく願いいたします。

学校教育課長

学校教育課から、現在の通学路の安全確保に関する概要を説明させていただいて、ご意見等賜りたいと思いますので、よろしく願いいたします。

(通学路の安全確保に関する概要について資料により説明)

事務局長

合同点検等、合同点検を中心にいたしました、現状につきまして説明させていただきました。

10月に合同点検の結果報告の検討をするということでございますので、まだ本年度の検討がされておりません、現状点検が今始まっている状況でございます。

これにつきまして、皆様からご意見、ご質問等ございませんでしょうか

教育長

この合同点検が始まって以来、各自治会からとか学校と協力して、要望書として出ていたんです。この事の事件があってから学校も要望をここへあげてくる、あげて初めて、これだけの会議があるので、やっと組織的に取り組める状況になっておりますけど、学校としては出せる機会があって、また点検もしていただけるという事で、学校としても組織的にやっていただけるというのは、大変いいシステムではないかなと思います。

いろんな声の中には、夏休みに見に行かず子供の中で登下校を見に行ったらどうかという声もあるのですけれども、この場所へ学校の校長さんなり教頭さんなりが来ていただいて、実際子供達がこうなので話を聞きながら、この時期8月ですので、そんなふうに来ていただきながら進めていくと行くことです。ただ、急遽、色んな要望の中で自治会なり、学校から上がってくるのがあるので、それは個々には、この他にも対応しているという事で、出来るだけここに載せるようにと学校には言うのですが中々その部分は、切ってある部分もあるのかなぁと思っています。

ただいまも課長が申しましたように、危険な箇所はこれで行けるのですけれども、不審者の問題やとか、登下校には、危険箇所と不審者とで、不審者に対してどうしていくのかという問題については、これとは別に地域の方に、住民自治協議会の方に、見守っていただいたり、地域の方が、夕方子供が帰る頃に声をかけてもらうとか、そういう機運を

別途作っていかないとかという事で、この二つの事で子供達通学安全を見守っていかないと。という風に思っております。

市長

要するに一つは通学路の話でしたけれども、管轄が違う所にもあたるんじゃないですかね、幼稚園、保育所の散歩コースについてはどういう対応ですかね

健康福祉部

市内に保育所、保育園、幼稚園、認定こども園、公立、私立合わせて33園ございます。健康福祉部として、大津市の事故をうけまして、早急に各園で散歩コースを4コース、5コースくらいに設定している園があるのですけれども、登園というのは、保護者が迎えの車で送って来ますもので、いいんですけれども、園に来てから散歩に行っております。

大津市の時も散歩の時に、起こった事件なんですけどコースの中ですね、普段、職員がついて行って、ここちょっと危ないなとか、危険やなと思う所に印を付けたコースの図面を取り寄せました。

それを元にですね、庁内の建設部なり、警察の担当している市民生活課、そういった、関係の部署の担当者を集まっていたきまして、一回目6月25日、二回目7月17日に実際のコース、図面を追ってもらいながら、この箇所は安全か書類上確認していただきまして、7月26日から数日間に分けて、現地を確認に行っております。

今日は8月7日ですので、今日もその最終日なんですけれども、今日は交通安全施設、横断歩道等についてですね、伊賀警察さんにもご協力をいただきまして、点検をしております。点検をしてですね、出来る所から危険な所を少なくしていくという所で、取り組みを進めておりましたですね、具体的にここをこういう風に直したよ、という所までには至ってないんですけれども、今その一歩手前の状態にあるというそんな状況でございます。

市長

リストができていますか。

健康福祉部

リストはできています。

33園から散歩コースを出してもらいますと合わせて140個コースくらいございまして、その中で51箇所位が此処ちょっと危険だなって箇所がございました。

市長

ちなみに、管轄の幼稚園はどうでしたか。

健康福祉部

幼稚園は健康福祉部がやっています。

市長

カリキュラムについては教育委員会やったね。

教育長

保育幼稚園課でやっていただいております。

健康福祉部

先ほど、伊賀市通学路の安全プログラム、教育委員会の方で、実施しております。道路とかたどる所がございます。そういった所を常に連携をとらせていただいております。

市長

二番目は不審者情報というのは、メールとかの何かで親御さんとか子供達に発信しているんですか

学校教育課長

多くは学校から寄せられる事が多いのですが、学校から寄せられますとすぐにですね、ランクが ABC とあるんですけども、例えば C ランクだったらこの区が久米小学校でこういう事があったとすると、久米小学校から帰る中学校、崇広中学校区に、例えば下校時まで、それを発信して、こういう方がおられたので、気をつけるようにと。学校はそれをうけてですね、下校に先生方が付いて行くとかいう風にするのと、学校から待ちこみで保護者の方に発信すると。教育委員会は警察、それから青少年センター等にも、同時にも連絡をするという形で対応しています。

教育長

大きいのはないんですけども、ただ、子どもたちに対して多いのが写真を撮られる、スマホを向けられてですね、写真を撮られたと、その事によって少し後をつけられたとかですね、そういうふうな不安というか、そういうふうな不審者というか、結構数が増えてきています。

声かけとかをする人です。

健康福祉部

この取り組みを私が、PTA の役をしている時に調べをしていただいて、すぐに実行して頂いて、地域の人からもすごく喜ばれてありがたいと思ったのですが、一つ小学校だけ挙げてくれているんですけども、中学校からもその意見を吸い上げるという

のはいかがなんでしょうか。

学校教育課長

多くの場所は、小、中かぶっておりますので基本的には小学校から挙げていただきます。中学校も当然それを知っておりまして、小学校と重なっていない中学校の通学路で、課題がある場合には、小学校を通じて挙げていただくよう基本的にしてあります。場合によっては、直接中学校から言ってきていただいている場合もありますので、その場合は臨時というか別の対応をここにも挙げさせてもらったり、その小学校を経由していただきというか事で、小学校名であがっている所もあります。

企画振興部

合同点検、これ地域も一緒に入ってやるという事なのすけれども、地域の方は現実的には自治協さんが入ってくれているんでしょうか？

せっかく合同点検が地域が入ってくれてるという中であればですね、例えば、対応の中でひよっとしたら地域の人に積極的に見回りといいますか、そういった部分でも、こういった結果をお見せすることによって、自治協さんをお願いをしたりという事が、ひよっとしたら一緒に入ってくれているなら可能になってくるのかなって思うんですけど、そこは地域との関わりとかありますか？

学校教育課長

地域の方の声をお聞きさせていただきたいという事で、実際その点検場所に行っていたかどうかというのは、実際、私もまわっていた時期にですね、自治協の会長さんが来ていただける場合もありますし、夏の過酷な時期の点検ですので、基本的には学校の校長先生から自治協の方々に情報のやり取りをしていると、今度、学校からこんな事をあげるからと、共有もさせていただいているということがあります。

ごくたまに連絡もれとかもあるんですが、基本的には、そういう形で連携をさせていただいているということと、学校が、自治協さんとの繋がりの中で、例えば上野西小学校さんのなどでも、下校時刻をですね、地域の方を通じて下校時刻を示して、田んぼに出てくださいっているとかですね、お店の方が前に出て子供の帰って来る時間だなと声をかけようか、見守りをしようかという、いろいろな形でですね、学校からも発信しながら、協力を仰いでいるところです。

企画振興部

これの点検結果によってすぐに、対応が出来ないという事もありますので、対応出来ない間でも、地域の人にも危険箇所があるんだ。危ないんだと、共有化出来たら少し地域の見守り協力も得られるかも知れないので、情報共有とか企画振興部で自治協に撒けと言うのであれば撒くしですね、そういう活用をいただけたら出来るかなと思いました。

教育長

企画振興部長が、おっしゃるように地域の協力を得ないと、通学路、子供達の安全はなかなか難しいので、その地域にまずは学校から自治協に働きかけるように今度の校長会にでも言いながら、もう一度、協力を得られるようにしていこうと思います。

企画振興部

この危険個所の情報を持っていてくれたら、此処は危ないから見守りに行ってやろうかという動きができるとうれしいですがね。

教育長

青パトで回ってもらえるとかするといいですけど。

建設部

点検は8月の夏休みにするのですけれども、取りまとめに時間がかかるのもあるんですけれども、10月10日は遅いのではと思います。

道路河川課が予算をあげるのにも来年度の当初予算では10月10日は遅くらいなので、もっと早くどれをどうする、8月に点検が終わるならせめて、9月中くらいに話し合いをして、来年どうしようというのをしないと、10月10日は少し遅いので、もっと早く出来ないのかなというのが1点。

私はかねがね思っているのですが、道路管理者の出来る部分と、公安委員会というか、規制にかかるライン、よく言われるのが、道路の路面標示なんて、全部市道であれば道路管理者の方で出来るんじゃないのというふうに、誤解されるんですけれども、規制にかかるライン、横断歩道とか、止まれ、一旦停止とかの標識類、横断歩道とか、ひし形ありますよね、横断歩道の手前にひし形の白いのがありますよね。あのひし形も道路管理課の方でラインは、消えていても引けないのですよ。

規制にかかるものには手をつけられない。そういったことで、道路管理者で引ける部分と、公安委員会が、引くものでよく見たら横断歩道は引き直したら全て、公安委員会の丸いスタンプが押してあるんですよ、何年何月と押されているわけなんです。何年何月にここを書き直したというスタンプを押してあるんです。この危険箇所伊賀警察って書いてあるその箇所の金額は安いんです。横断歩道を引き直しても数万円の話なんです。ある程度予算的には金額は安くてやろうと、思えばやれるいつでも出来るんですけれども、システムの何が悪いかというと、伊賀警察署、津警察、松阪警察色々ありますが、各警察署で予算を持っていないんですよ、全部契約は県警本部の方で、津が発注するわけです。

順番が、回って来ないと引けないとか色々過去にそういった、例があって、私ずっと道路をやっているだけけれども、そういった予算の付け方をですね、その県警本部が三重県一括で発注するのではなくて、修繕の引き直しなんて伊賀警察で、じかに発注できるような体制にしてもらえないかなと思うんです。

陳情なりなんなり、教育委員会さんの方でですね、所管は伊賀市の市民生活課ですので、人権生活環境部の方からも強く言っていたいて、そういう各署でそういうラインの引き直しの予算をね。それぞれの伊勢、松阪、四日市やらで持って、それぞれ金額が少額であれば、随時、発注出来るような形のシステムにしてもらえないかという事をですね、強く訴えていったね、そうしていった方が、よりスムーズにラインを引けるのかなと思うんです。ずっと残っているのはずっと残っているんです。金額が高額だからちょっとまだというんじゃなくて、金額が少額でも中々やってくれない、システムの的に問題があるんですよ、県庁は一括発注する県の一括発注を、出先発注に変えてもらえないかということも強く言うべきだと思います。

市長

ご指摘のように制度そのものを改善してねという、陳情と同時にすぐ出来る事がこれだけ、あがりましたので県庁に行ってくださいね、直接陳情をする必要があるということですね。

建設部

それぞれには金額がそんなに高くないので、県庁一括で、中々しにくいので出先で予算を対策として、出先で使えるような予算でしたほうが、より早く危険箇所が消えて行くのかなと思います。何か所か残ってきますよね。

教育長

市民生活課ですよ。

建設部

伊賀市は市民生活課が公安委員会の窓口なので。

教育長

市民生活課が公安委員会の窓口なので。でそこと一緒をお願いにいくということになりますね。

建設部

道路管理は、建設部ではと間違えられ、道路管理者で道路の管理はあっても横断歩道の止まれとか具体的に言えば、違反切符を切られるラインなどの道路標示に関しては公安委員会。道路を見たときに二車線であれば、その外側線が消えたら市、黄色だと公安委員会。簡単に言えば規制にかかる道路路面標示は公安委員会、それ以外は道路管理者となっています。ですので、勝手には引けないことになっています。

事務局長

この件に関しましては、予算のからむ件と、それから問題解決に関しまして、いろんな関わり、地域もそうですけれども、色んな関わりを持ってもらうとのご意見がありました。

いずれにしろ、今後、整理していかなといけない問題なので、進めていかないといけないと思います。

ありがとうございました。二番目の項は、これでよろしいでしょうか。

それでは協議調整その他につきましてですが、事務局といたしましては、特にご用意はしておりません。皆様から、もし何かございましたらご意見をいただきたいと思います。

よろしいですか。

大きな三番目、その他の項でございます。

先ず、事務局からですけれども、今後、本年度のこれ一回で終わりと考えておりません。今後、また総合教育会議を開きたいと思います。

教育委員会といたしましては、特に学校現場でいろんな教育に関する課題が出ております。例えば、外国人児童、初期適用教室、特別支援学級の生徒の増であるとか。こういった問題も出てきておりますので、一回はこの問題につきましてご協議いただきたいという事を考えております。

委員の皆様から、今後の議題につきましてご意見がございましたら、教育委員会教育総務課が窓口になりますので、教育委員会の方へお申し出いただきたいと思います。

また時期等考えまして、次回の総合教育を計画させいただきたいと思います。

大きな三番目その他につきまして、皆様から何かございませんでしょうか。

よろしいですか。ありがとうございました。

第一回目の教育総合会議を終了させていただきます。